

博士前期課程 通信教育課程

1. 募集人員 50名(男女) ※募集人員は春学期および秋学期入学を合わせた人数です。
2. 入学の時期 4月1日および10月1日
3. 修業年限 修業年限は2年間
(最長在学年数は5年、ただし休学期間は在学年数に算入されません)
4. 学位授与 課程修了者に対しては、次の学位を授与します。

修士(児童学)

5. 専修免許状の取得

幼稚園教諭、小学校教諭の一種免許状を有し、教育職員免許法に定める所定の要件を満たした方は、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状を取得することができます。

6. 学校心理士(受験資格)

児童学研究科児童学専攻 博士前期課程では「学校心理士」の受験資格が取得できます。

一定の要件※1を満たした場合は大学院在学中に博士前期課程修了見込みとして**学校心理士**の受験資格を取得することができます。

- ※1一定の要件… (1) 申請時まで学校心理学に関する所定の科目のうち、5科目10単位以上を修得している。
 (2) 大学院入学後、1年以上の学校心理学に関する専門的実務経験*を行い、大学院修了までにその実務経験が1年以上に達する見込みであること。なお、教員等の経験がある場合には、申請時直近5年以内をその実務経験として充てることができます。
※専門的実務経験については、一般社団法人学校心理士認定運営機構に要確認のこと。
 (3) 大学院修了までに残りの科目と単位の修得が予定されている。

学校心理士…学校生活におけるさまざまな問題について、カウンセリングなどによる子どもへの直接的援助を行うとともに、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対しても「学校心理学」の専門的知識と技能をもって、心理教育的援助サービスを行うことを目的としています。

学校心理士は日本教育心理学会等11の学会が運営母体となる学会連合資格「学校心理士」認定運営機構が資格認定を行っています。

(注意) 本研究科は臨床心理士、公認心理師の指定大学院ではありません。

7. 出願資格

下記の要件のいずれかに該当する方

- (1) 大学を卒業した方、または令和4年3月(秋学期入学を志願する方は、令和4年9月)までに卒業見込みの方
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された方
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了し学士に相当する学位を授与された方
- (4) 文部科学大臣の指定した方(昭和28年文部省告示第5号)
 (教育職員免許法(昭和24年法律第147号)による小学校、中学校、高等学校若しくは幼稚園の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する方で、入学年度4月1日現在22歳に達した方)
- (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と認められた方
- (6) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認められた方で、入学年度4月1日現在22歳に達した方
 (短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を卒業した方や、外国大学日本分校等を修了した方など大学卒業

資格を有していない方で、本学において審査の結果、大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めただ方で、入学年度4月1日現在22歳に達した方)

(注意) 出願資格(6)にて受験希望の場合には事前に入学資格審査を行います。詳細は9.をご覧ください。

二重学籍の禁止

下記に該当する方は正科生として入学することはできません。

- ・学校教育法第1条に定める高等専門学校、短期大学（専攻科を含む）、大学、大学院に在籍している方
- ・文部科学大臣の指定する教員養成機関等に在籍している方

※科目等履修生は二重学籍にはなりません。

8. 入試日程

区分		出願期間	入試日	合否発表	手続期限
春学期 入学	A日程	11月29日(月)～12月10日(金)	12月19日(日)	12月23日(木)	1月14日(金)
	B日程	1月24日(月)～2月7日(月)	2月13日(日)	2月17日(木)	3月3日(木)
秋学期 入学	A日程	6月20日(月)～7月4日(月)	7月10日(日)	7月13日(水)	7月29日(金)
	B日程	8月1日(月)～8月15日(月)	8月21日(日)	8月24日(水)	9月6日(火)

9. 入学資格審査について

児童学研究科児童学専攻 博士前期課程では、「大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めただ方」として入学資格認定を必要とする方について、入学資格審査を行います。下記(3)の書類を提出してください。

(1)入学資格審査の対象

短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校を卒業した方や、外国大学日本分校等を修了した方など大学卒業資格を有していない方で、入学年度4月1日現在22歳に達した方

(2)入学資格審査の日程

区分		出願期間	入学資格審査	審査結果の通知
春学期 入学	A日程	10月15日(金)～10月29日(金)	10月30日(土)～11月17日(水)	11月29日(月)
	B日程	11月29日(月)～12月17日(金)	12月18日(土)～1月12日(水)	1月25日(火)
秋学期 入学	A日程	4月11日(月)～4月25日(月)	4月26日(火)～5月11日(水)	5月30日(月)
	B日程	5月30日(月)～6月10日(金)	6月11日(土)～6月29日(水)	7月14日(木)

※審査にて認定された方は、出願資格が得られます。

(3)提出書類

- ①入学資格審査願書（巻末様式4）
 - ②履歴書（巻末様式5）
 - ③学習歴等調書（巻末様式6）
 - ④学習歴、研究歴を証明する書類（コピー可）
 - ⑤卒業・修了証明書（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの）
 - ⑥成績証明書（短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等のもの）
- ※⑤、⑥については発行より3ヶ月以内の証明書を提出してください。
 ※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

(4)書類送付先

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学5号館2階 聖徳大学大学院通信教育事務部 入試係宛

※窓口で出願される場合は、大学院通信教育事務部に持参してください。

事務部は、聖徳大学5号館2階になります。(松戸駅東口徒歩5分、巻末地図参照)

取扱い時間 平日9:00~17:00 土曜日9:00~15:00

(5)審査方法

書類審査・面接(資格審査期間中に実施。面接日程は個別に連絡。)により児童学研究科で審査を行い、本学大学院委員会が認定の可否を決定します。

(6)結果通知

審査結果は、通知日に郵便(簡易書留速達)にて発送します。

※審査結果の電話による問合せには一切応じません。

入学資格審査にて認定された方は、8. 入試日程の出願期間内に書類を提出のうえ、入学試験を受験してください。

10. 試験会場 聖徳大学松戸キャンパス(千葉県松戸市)

11. 出願手続

(1)入学検定料 35,000円

(2)出願書類

①入学志願票(巻末様式1)

※志望の領域に○印を必ず付してください。また、出願後の変更はできません。

②受験票(353円分の切手貼付)、振込受付証明書(巻末の本学所定用紙)

③調査書(大学卒業見込みまたは大学を卒業して2年未満の場合のみ、巻末様式2)

④研究計画書(巻末様式3)

⑤卒業証明書、または卒業見込証明書(出身大学所定のもの)

※短期大学等から大学に編入学した方は、短期大学等の卒業証明書も必要

※大学改革支援・学位授与機構へ申請をした方は、学位授与証明書あるいは学位記(写)、または学位授与申請受理書(大学改革支援・学位授与機構発行)

⑥成績証明書(出身大学所定のもの)

※短期大学等から大学に編入学した方は、短期大学等の成績証明書も必要

⑦写真1枚(3ヵ月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、正面上半身、脱帽、背景無地)入学志願票に貼付のこと

⑧(教育職員免許状を取得している方のみ)教育職員免許状の写し

⑨(外国籍の方のみ)国籍、在留資格、在留期間が記載されている住民票の写しまたは、外国人登録原票記載事項証明書

⑩(希望者のみ)長期履修学生申請書(巻末様式7)26~27頁参照

※⑤⑥について日本語以外の言語の証明書については、原本と日本語訳の両方を提出してください。日本語訳については、翻訳者の氏名・所属機関・住所・電話番号・作成日を記入してください。

※証明書は、3ヵ月以内に発行されたものに限りです。

※証明書類に記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、戸籍抄本を提出してください。

(3)書類送付先

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 聖徳大学5号館2階 聖徳大学大学院通信教育事務部 入試係宛

※窓口で出願される場合は、大学院通信教育事務部に持参してください。

事務部は、聖徳大学5号館2階になります。(松戸駅東口徒歩5分、巻末地図参照)

取扱い時間 平日9:00~17:00 土曜日9:00~15:00

<出願上の注意>

①検定料(35,000円)は、本学所定の振込用紙を使用して、最寄の銀行(または信用金庫)で電信扱いで振込んでください。振込後、振込受付証明書(大学提出)は出願書類と一緒に提出してください。振込金領収書(本人

保管)は本人が保管してください。

- ②出願書類は、本学所定の出願用封筒を使用して、**受付期間内に必着するよう書留で郵送するか、直接、本学通信教育事務窓口**に提出してください。
- ③**一度納入された検定料および出願書類は、いかなる理由があっても返却いたしません。**

■身体に障がいのある志願者について

身体に障がいのある志願者で、受験上特別な措置および修学上特別な配慮を必要とする方は、**出願前に通信教育事務部**へ連絡し、診断書等を持参のうえご相談ください。

■日本国籍でない方の入学について

本学では日本語の教材を用いた学習、日本語によるスクーリング授業以外は開講しておりません。また、在留資格(留学ビザ)は通信教育課程では取得できません。

■海外の大学を卒業している方について

出願される前にあらかじめ本学に連絡を入れた後、日本語訳の添えられた卒業証明書、成績証明書と今までの学歴の記録(小学校からの入学・卒業年月日)の提出をお願いいたします。

■海外に在住している方について

本学からの書類の送付先は、全て国内に限ります。したがって国内に住所を所有していることが必要となります。

12. 選考方法

書類審査(研究計画書を含む)、小論文、口述試験

13. 試験時間

小論文	口述試験
9:30~10:45(75分)	11:00~

14. 試験内容

小論文のテーマ…「児童学」に関するものを出题します。

口述試験……………「研究計画」を中心に研究への意欲や将来性について試問します。

<受験に関する注意事項>

- ①試験当日は受験票、筆記用具(鉛筆またはシャープペン)を用意し、試験開始時刻の30分前までに試験場に入場してください。試験場へは試験開始時刻の1時間前から入場できます。
- ②試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り受験を認めます。
- ③試験日には時計を持参してください。
- ④聖徳大学では入学試験にあたり、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策を講じて実施します。下記記載の事項をご確認いただき、感染拡大防止に努めていただきますよう、ご理解とご協力のほどお願いいたします。
<http://www.seitoku.jp/tk/>

15. 合否通知

- (1)合否結果は、発表日に郵便(簡易書留速達)にて発送します。(掲示による発表は行いません)
- (2)判定結果の電話による問合せには一切応じません。
- (3)本学では、電報による合否通知は、一切取り扱っておりません。

16. 入学手続方法

- (1)合格者は、大学が指定した期日までに「納付金等」を銀行振込(本学指定用紙を使用)し、入学手続に必要な書類(誓約書、健康診断書など)を郵送または直接本学に持参して手続きを完了してください。
- (2)期限内に上記の入学手続きをとらなかった場合は、入学許可を取り消します。

・入学辞退に伴う入学手続納付金（入学金以外）の返還について

入学手続完了後に入学を辞退し、入学手続納付金（入学金以外）の返還を希望される場合は、下記の手順で申し出を行ってください。

- ①「納付金返還願」に必要事項を記入のうえ、納付金返還手続期限までに持参または郵送してください。
- ②納付金返還手続期限
春学期入学…令和4年3月25日（金） 秋学期入学…令和4年9月24日（土）
※郵送の場合は必着です。
- ③返還方法は「納付金返還願」に基づいて、学内の返還手続完了後、入学金以外の納付金から振込手数料を差し引いた金額を指定の銀行口座に振込みます。

17. 納付金（令和3年度実績）

(1)学費

(単位：円)

納入時期	入学金	授業料	施設費	教育充実費	計
入学時	220,000	315,000	50,000	50,000	635,000
1年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次前期	—	315,000	50,000	50,000	415,000
2年次後期	—	315,000	50,000	50,000	415,000

※3年次以降は在籍料415,000円（年額）となります。

※上記金額には、スクーリング受講料、科目終了試験受験料が含まれています。

※納付金は在学中に学則等の改定に伴い変更することがあります。

(2)その他

- ①学生教育研究災害傷害保険料…2年分140円（入学手続き時）
- ②同窓会費（終身会費・連合同窓会費含む）…10,000円（入学手続き時）
※ただし、同窓会費について本学通信教育部卒業生は必要ありません。

18. 「長期履修学生」制度について

「長期履修学生」制度とは、職業を有する方などが個人の学習環境やキャリアプランに基づき、あらかじめ修業年限を選択し申し出ることにより、その年限（3年、4年、5年）で履修し、学位を取得する制度です。納付金の負担も軽減されます。

(1)対象者

出願の際に、本制度を利用した就学を希望することを申し出た方。

※出願後の申し出は出来ませんのでご注意ください。

(2)長期履修の期間と納付金

下記の3通りになります。

- ①3年コース（2.5年での修了を含む）
- ②4年コース（3.5年での修了を含む）
- ③5年コース（4.5年での修了を含む）

長期履修学生制度を利用した場合の納付金

長期履修期間	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
3年コース	220,000	347,000	349,000	349,000	349,000	349,000			1,963,000
4年コース	220,000	301,000	305,000	305,000	305,000	305,000	305,000		2,046,000
5年コース	220,000	271,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	273,000	2,129,000

※3年コース、4年コース終了後に継続を希望する場合の納付金は、年額415,000円です。

長期履修学生制度を利用しない場合の納付金

修了に要した年数	入学金	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次	4年次	5年次	合計
2年(修業年限)	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000				1,880,000
3年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000			2,295,000
4年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000		2,710,000
5年	220,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	415,000	3,125,000

(3)申請手続

「長期履修学生」制度の適用を希望する方は、出願時に「長期履修学生申請書(巻末様式7)」をご提出ください。

(4)注意事項

①長期履修学生は、1回に限り履修期間を変更することができます。(2年での修了はできません。)

変更を希望する方は、長期履修期間変更申請書(入学後に配付されます『履修と研究の手引』にあります。)に主指導教員の意見を添えて下記の期間までに申請してください。

- ・履修期間を延長する場合は、修了予定の前学期終了1ヶ月前までに
- ・履修期間を短縮する場合は、修了希望の前学期終了1ヶ月前までに

長期履修学生の期間変更申請に対しては、研究科委員会で協議のうえ、大学院委員会の審議を経て、学長が可否を決定します。変更を許可された方は、納付金の差額を納入いただきます。在学年数により納付金を算出しますので、短縮する場合は、修了するまでに繰り上げ分に係る納付金総額の差額の納入が必要です。

②長期履修期間中の休学はできません。

19. 内部進学者の入学金優遇制度について

聖徳大学(通学課程および通信教育課程)からの内部進学者で、入学時点で卒業から1年未満(卒業見込みを含む)の方は、入学金の2分の1(11万円)が免除されます。

20. 個人情報の保護について

提出された願書等の個人情報については、個人情報保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、入試業務、入学手続き業務および修学全般に関わる業務に利用いたします。

なお、上記以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて本人の同意をいただきます。

21. その他

- 入学許可後であっても入学資格および入学願書に虚偽があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- 学習方法については13・14頁にてご案内をさせていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症への感染リスクが高まっていることから、皆様の安全を考慮し、科目の学習方法を一部変更することがございます。予めご了承ください。